

狭山事件の事実調べ 再審開始を求める 葛飾集会へ!!

5月1日、部落差別にもとづく冤罪である狭山事件は、事件発生・石川一雄さん不当逮捕から60年が経過しました。確定判決をつき崩す新証拠が続々と出され、石川さんの無実は明白となっています。24歳で殺人犯にでっち上げられ現在84歳になってしまった石川さんには、今なお見えない手錠が枷せられたままです。今度こそ、今年こそ、狭山事件の再審に決着をつけ、石川一雄さんを一刻も早く私たちのもとに取り戻さなければなりません。

葛飾から第二第三の石川さんは絶対に生み出さないと決意して、狭山再審・部落差別撤廃の取り組みを進めてきた狭山・人権・葛飾ネットは、狭山事件の第三次再審の闘いが最終段階そして最大の山場を迎えていることを受け止め、来る6月23日(金)午後6時30分より、かつしかシンフォニーヒルズ別館5階のレインボーホールにおいて「狭山事件の事実調べ・再審開始を求める葛飾集会」を開催します。

6.23「狭山事件の事実調べ・再審開始を求める葛飾集会」に葛飾の地域・職場から石川さんは無実だ！事実調べ実施、再審開始！を求める多くの声を集め、一日も早く石川さんを取り戻しましょう。狭山・人権・葛飾ネットの構成団体の仲間の皆さん、区内の労働組合や民主団体、狭山事件に興味や関心を持たれているすべての区民の皆さんに狭山事件の再審開始を求める葛飾集会への参加を呼びかけます。

狭山60年、今度こそ、今年こそ再審開始を！

狭山事件の事実調べ・再審開始を求める葛飾集会

日時：6月23日(金) 午後6時30分開会

会場：かつしかシンフォニーヒルズ 別館5F レインボーホール

お問い合わせ **狭山・人権・葛飾ネット**

事務局 03-3696-7050

東京高裁第4刑事部・大野勝則裁判長は、
早急に鑑定人尋問、事実調べを行え！

